

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6本籍・国籍、7世帯主についてはその旨、8世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、9住民となった年月日、10住所を定めた年月日、11住所を届けた旨の届出日、12従前の住所、13選挙人名簿登録の有無、14国民健康保険の被保険者資格に関する事項、15介護保険被保険者資格に関する事項、16国民年金の被保険者の資格に関する事項、17児童手当の受給資格に関する事項、18住民票コード、19外国人にあっては外国人住民日、20法第30条の45に規定する区分、21在留資格、22在留期間等、23国籍・地域、24在留期間等の満了の日、25在留カード等の番号、26支援措置の申出状況	
記録範囲	釜石市に住民登録を有するもの（住民登録のあった者を含む）	
記録情報の収集方法	本人又は本人以外からの申請、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人若しくは本人以外、他の公官庁又は庁内利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室	
	(所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		